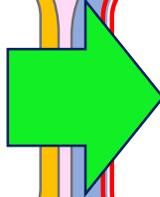


# 芦北町は学校給食費を 完全無償としていきます



お子様の通う学校

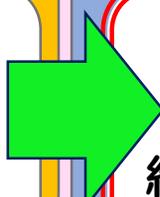
町内の小中学校



令和5年からの  
給食費が**無償**

町外の小中学校

県立中学校・私立中学校など



令和5年からの  
給食費相当額を**支給**



詳細については  
裏面を  
ご覧ください♪

年間でおおよそ

小学校 50,920円

中学校 60,420円 の

家計負担の減となります

# 芦北町学校給食費無償化制度について

## 1 目的

「次代を担う子どもたちの成長を社会全体で支え、子育て支援を推進するため、給食費の無償化及び給付金の支給を行い、学校給食費を負担する保護者の経済的負担を軽減することで子どもたちの安心して充実した食の環境の安定に資するとともに未来に向けた芦北町への移住定住の促進を図る」ことを目的とし、学校給食費の無償化を行います。

## 2 給食費補助の対象者

★ 保護者の前年度まで給食費の滞納が無いこと（分納誓約等支払いの計画を講じた者を除く）

※ 準要保護制度の適用を受ける場合は、別途手続きのご案内を行います。

≪保護者の住所が町内or町外≫

### 町内

#### ① 町内の小中学校へ就学

町内小・中学校  
芦北支援学校小・中学部

#### ② 町外の小中学校へ就学

町外公立小・中学校 → (区域外就学) 一勝地小・球磨中  
町外公私小・中学校 → 県立八代中、ルーテル学院中など

### 町外

#### ③ 児童生徒の住所登録が本町

町内小・中学校へ就学  
芦北支援学校小・中学部へ就学

①無償化

②給付金

③無償化

## 3 無償化・給付金の額

無償化の額は、学校給食費に相当する額  
(給付金の場合も同額)です。

(年間でおよそ小学校 50,920円  
中学校 60,420円 ほどを見込んでいます。)



## 4 無償化・給付金の手続方法

### ★ 町内の小中学校への就学の場合

・ 給食費が「ゼロ」となりますので、町から給食費の請求を行いません。

※ 申請の手続きは要りません。

給食費  
無償化

### ★ 町外の小中学校への就学(区域外就学含む。)の場合

・ 町外の小中学校で給食の提供があった場合、実績報告(領収書)が必要です。  
本町の学校給食費に相当する額を上限とし、実費の額を支給します。

・ 学食、弁当など給食以外の場合、学校給食費に相当する額を一律支給します。

※ 保護者の申請が必要です。

詳細については、教育委員会におたずねください。

給付金

ご不明な点は芦北町教育委員会(87-1171)におたずねください。